

# 感染対策の強化期間につき 面会制限実施のお知らせ

患者さんの健康と安全を確保するため、外部からの感染症の持込を防止し、適切な感染対策を実施できるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 実施期間：2019年12月23日から流行の終息まで
- 面会可能な方
  - 基本的にご家族(子・親)
  - 身の周りをお世話しているキーパーソンとされる方
  - 患者さんの入退院に関連する施設職員の方
- 以下の方は面会できません
  - 発熱、咳などの風邪症状のある方、下痢、嘔気など腹部症状のある方
  - インフルエンザなどの感染症の疑いのある方
  - 大人数での面会、不急不要の面会
- お子様の面会について
  - 必要な感染対策の理解が難しい年齢のお子様の面会はお断りをしています。
  - 監護のため同行がやむを得ない場合はホールでお待ちいただき、病室への立ち入りは禁止とします。
- 面会時の詳細は院内掲示をご確認ください。
- 市中の感染症流行状況によっては、ご家族でも面会を限定することがあります。あらかじめご了承ください。

感染対策にご協力いただけない方、同意いただけない方の面会は固くお断りします。